

# 目 次

第1章	基本的事項	
第1節	計画策定の経緯、趣旨	1
第2節	基本理念	2
第3節	医療計画の位置づけ	2
第4節	医療計画の期間	2
第2章	保健医療提供体制の状況	
第1節	保健と医療の現況	3
1	人口	3
2	人口動態	8
3	医療施設の概況	11
4	県民の保健医療に対する意識と受療動向	16
第2節	医療圏の設定と基準病床数	21
1	医療圏の設定	21
2	基準病床数	23
第3章	人材の確保と資質の向上	
第1節	医師	25
	・本県への定着の促進	
	・地域バランスのとれた医師の配置	
	・山梨大学との連携	
	・生涯学習の支援	
第2節	歯科医師	29
	・生涯学習の支援	
第3節	薬剤師	31
	・薬剤師の確保	
	・生涯学習支援体制の整備	
第4節	看護職員（保健師、助産師、看護師・准看護師）	34
	保健師	
	・適正配置の推進	
	・保健師の資質の向上	
	助産師	
	・助産師養成の推進	
	・助産師の資質の向上	
	看護師・准看護師	
	・看護師等養成に係る支援	
	・潜在看護師等の職場復帰支援	
	・看護師等定着対策	
	・普及啓発活動の実施	
	・生涯学習の支援	
第5節	管理栄養士・栄養士	40
	・管理栄養士・栄養士の確保	
	・人材の育成	

第6節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	43
	・生涯学習の支援	
第7節	歯科衛生士・歯科技工士	45
	・歯科衛生士の養成確保	
	・生涯学習の支援	
第8節	その他の保健医療従事者	47
	・生涯学習の支援	
第9節	介護サービス従事者	49
	・介護支援専門員、訪問介護員等の人材確保及び 資質向上	
第4章	地域医療提供体制の整備	
第1節	住民・患者の立場に立った医療提供体制	53
	・医療情報の提供	
	・インフォームドコンセントの推進	
	・セカンドオピニオンの普及促進	
第2節	医療機関の機能分担と連携	57
	・プライマリケアの推進	
	・地域医療支援体制の整備	
	・三次医療機能の充実	
	・公立病院の再編・ネットワーク化の推進	
	・医薬分業の推進	
第3節	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制	
1	がん	62
	・予防の推進と受診率の向上	
	・がん診療機能の向上	
	・相談支援、情報提供の推進	
	・がん登録の推進とがん研究	
2	脳卒中	69
	・予防の推進	
	・医療連携の推進	
3	急性心筋梗塞	74
	・予防の推進	
	・A E Dの普及啓発	
	・医療連携の推進	
4	糖尿病	79
	・予防の推進	
	・医療連携の推進	
5	小児救急を含む小児医療	84
	・小児科医の確保	
	・小児の健康づくりの推進	
	・救急医療体制の整備	
6	周産期医療	90
	・周産期医療体制の確保	
	・救急医療体制の整備	

7	救急医療	95
	・初期救急医療体制の整備	
	・二次救急医療体制の整備	
	・三次救急医療体制の整備	
	・精神科救急医療体制の整備	
	・プレホスピタルケア体制の整備	
	・救急医療情報の提供	
8	災害医療	103
	・災害時初動体制の充実	
	・災害拠点病院等の施設整備の推進	
	・広域応援体制等の充実	
	・こころの健康管理の支援	
	・医薬品等の確保	
9	へき地医療	111
	・医師の確保	
	・医療機関への支援	
10	在宅医療（終末期医療を含む）	116
	・在宅医療提供体制の確保	
	・医療従事者の資質の向上	
11	その他の疾病、事業	
	ア 精神保健医療	119
	・精神科医療の充実	
	・社会復帰対策の推進	
	・こころの健康づくり、自殺予防対策	
	・認知症疾患対策	
	イ 感染症	125
	・感染症対策	
	・結核対策	
	・HIV感染・エイズ対策	
	・ウイルス性肝炎対策	
	・新たな感染症への対策	
	ウ 臓器等の移植	131
	・臓器提供体制の整備	
	・普及啓発活動の推進	
	・ドナー登録活動の推進	
	エ 難病等	139
	・特定疾患患者への医療扶助	
	・地域支援の充実	
	・医療支援の充実	
	・治療研究の推進	
	・遷延性意識障害者への支援	
	オ リハビリテーション医療	143
	・リハビリテーション支援体制の整備	
	・小児リハビリテーション支援体制の充実	
	カ 歯科保健医療	147
	・8020運動の推進	
	・母子・学校歯科保健の充実	
	・成人歯科保健の充実	
	・障害者等への歯科診療の充実	

キ	血液確保	152
	・ 献血思想の普及（普及啓発の推進）	
	・ 血液製剤の適正使用の推進	
ク	保健医療の情報化	154
	・ 医療機関の情報化の推進	
第4節	医療安全・医療相談	156
	・ 医療安全・相談体制の充実	
	・ 普及啓発の推進	
	・ 医療サービスの質の向上	
	・ 医療事故・院内感染等への対策の充実	
第5章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み	
第1節	健康づくり	159
	・ 生活習慣病の予防	
	・ 人材の育成	
第2節	高齢者保健福祉	163
	・ 総合的な介護予防の推進	
	・ 良質で多様な介護保険サービスの提供	
	・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進	
	・ 認知症対策の推進	
	・ 高齢者の権利擁護の推進	
第3節	障害者保健福祉	169
	・ 障害の予防・早期発見・早期治療の推進	
	・ 保健・医療・福祉等各分野の連携の強化	
	・ 発達障害者支援の推進	
第4節	母子保健福祉	173
	・ 母と子の健康づくりの推進	
	・ 不妊に悩む県民への支援	
	・ 思春期における健康づくりの推進	
	・ 子どもの虐待防止	
	・ 乳幼児医療の負担軽減	
第5節	学校保健	179
	・ 学校保健安全計画の適切な実施、運営	
	・ 指導者の資質向上	
	・ 学校・家庭・地域の連携強化	
	・ 健康教育の充実	
	・ 学校保健における調査研究の推進	
第6節	産業保健	182
	・ 過重労働による健康障害の防止	
	・ 職場におけるメンタルヘルス対策	
第7節	保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設	184
	・ 保健所（保健福祉事務所）	
	・ 児童相談所	
	・ 精神保健福祉センター	
	・ あけぼの医療福祉センター	
	・ 衛生公害研究所	

第6章	安全で衛生的な生活環境の整備		
第1節	健康危機管理体制	191	
	・関係機関による体制整備		
	・新たな感染症への対応		
	・NBC災害対策		
	・適切な情報の提供		
第2節	医薬品等の安全確保	194	
	・医薬品等の品質確保対策		
	・毒・劇物による危害発生の防止		
第3節	薬物乱用防止対策	197	
	・普及啓発の推進		
	・薬物取扱施設に対する指導の強化		
	・薬物関連相談事業の充実		
第4節	食品の安全衛生対策	200	
	・食品衛生監視指導		
	・流通食品等の安全性確保		
	・食品等事業者の自主衛生管理の推進		
	・食中毒等発生時の対応		
	・情報提供・意見交換		
第5節	生活衛生対策	204	
	・生活衛生関係営業施設の衛生管理の徹底		
	・特定建築物における衛生管理向上の推進		
	・水道水の安全確保		
	・災害時における安全な水道水の確保対策		
第7章	医療計画の推進方策と進行管理		
第1節	計画の周知	207	
第2節	計画の推進体制	207	
第3節	主な数値目標等	208	
第4節	計画の進行管理	209	
第8章	医療圏別保健医療計画		
第1節	中北医療圏	212	
第2節	峡東医療圏	219	
第3節	峡南医療圏	225	
第4節	富士・東部医療圏	233	
資料編			
	計画策定までの経過	242	
	医療審議会委員名簿	243	
	山梨県がん対策推進協議会委員名簿	244	
	山梨県医療対策協議会医療連携部会委員名簿	245	
	地域保健医療推進委員会委員名簿	246	

別冊「機能別医療施設一覧」